

入会案内

青年部って何?

商売人の集まりです。

米子商工会議所の会員で45歳までの集まりです。

会員は、商工業をなりわいにしていますが、代表者、後継者ほか、管理職員など、幅広いメンバーで構成されています。

例会、委員会は月に1回ずつあります。

青年部の会員が一同に会する例会、委員会は原則として毎月1回ずつあり、この2つが主な活動です。この他にも適宜時流に応じて集まってさまざまな活動をしています。

ネットワークが広がります。

商売人の集まりの団体ですから、例会や委員会でも堂々と自社のアピールや新製品のPRができます。積極的に青年部活動をしていくとたくさんの友人、知人ができるため商売が広がります。

地域の発展を考えています。

自社の発展の為に地域の発展が必要不可欠です。青年部として地域の発展を考え、行動しています。

自己のレベルUPができます。

青年部活動を積極的に行うと、色んな人に出会い、経験をする事ができるため、自己研鑽の場に最適です。自己研鑽をすることが自社の発展へと繋がります。

資格

会員の資格は、米子商工会議所会員事業所の経営者又はその後継者及び管理職員で、理事会において加入を承認された満45歳未満のものとなっています。

尚、新入会員の募集は、加入後おおむね5年程度、会員として活動ができる方を対象としています。

会費

年間8万円（前期分4月、後期分10月に半期4万円ずつ）

後期入会については、半期分納入

入会手続き

入会申込書に必要事項を書き込み、紹介者の会員2名の署名捺印をつけて、米子商工会議所事務局にご提出ください。

理事会での審査を行い、結果をご連絡いたします。

お問合せは・・・・・・米子商工会議所青年部 事務局

米子市加茂町 2-204 米子商工会議所内

T E L (0859) 22-5131 F A X (0859) -22-1897

E - M a i l : yeg@yonago.net